

アンケート調査計画

調査概要

1. 目的

犬山市民や学生を対象にアンケート調査を行い、自転車の利用における、ニーズや課題、交通ルール等に対する意識を把握し、自転車活用推進計画立案のための基礎資料を収集することを目的とする。

なお、アンケートは「市民（19歳以上）・高校生」と「中学生（自転車通学者）」で利用実態や利用目的、要望が大きく異なり、推進計画における的確な施策の検討のため、それぞれに異なるアンケート調査を実施する。

アンケートの目的

市民（19歳以上）・高校生	【社会生活関連】 日常生活時の自転車利用に着目した利用実態や、利用時の課題、意識調査等の把握。
中学生 （自転車通学者）	【学校生活関連】 自転車通学時の利用に着目した利用実態や利用時の課題、意識調査等の把握。

2. 調査期間

令和7年8月下旬～9月頃

3. 調査対象

調査対象は、「市民（19歳以上）・高校生」、「中学生（自転車通学者）」を対象に行う。なお、アンケートは2パターン（A・B）作成する。

【アンケートA】

市民：19歳以上の犬山市在住者（1,000名）

高校生：愛知県立犬山高等学校、愛知県立犬山総合高等学校の学生

【アンケートB】

中学生：犬山市立犬山中学校、犬山市立城東中学校、犬山市立南部中学校

犬山市立東部中学校の学生（自転車通学者のみ）

4. 調査方法

【アンケートA】

市民：郵送アンケート方式（二次元コードによるWebアンケート併用）

高校生：Webアンケート方式

【アンケートB】

中学生：Webアンケート方式

5. 調査内容

調査項目を以下に示す。なお、調査項目は国土交通省及び愛知県が策定している自転車活用推進計画で示されている目標や施策を踏まえ設定した。

(1) アンケート項目の設定

※中学生については、“通学時”を対象としているため、設問を設けなくても把握できるものについては除外した。

アンケート項目と目的					
視点	調査項目	対象		設問の目的	アンケート結果と施策の関係性
		市民・高校生 【アンケート A】	中学生 【アンケート B】		
個人属性	年代	○	—	必要に応じて、ライフステージ（年代・職業）別、地域別に傾向の分析を行うため基礎情報を収集する。	—
	職業	○	—		
	居住地	○	○		
自転車利用状況	自転車の利用頻度	○	—	推進計画の必要性の判断や施策方針の検討のための基礎情報を収集する。	施策として、「自転車を活用した健康づくりの推進」「企業と連携した自転車通勤の推進」等の必要性の判断を行う。
	利用目的	○	—	正しい通行位置の利用状況を把握する。	施策として、「自転車のルールや罰則規定等の広報啓発」等の必要性の判断や「自転車ネットワーク計画の策定と実行」の具体的な方針を検討する。
	通行位置	○	○		
	通行位置の理由	○	○		
	出発地と目的地	○	—	自転車需要路線の把握と通行路線選定の基準を把握する。	
	走りにくい理由や危険な理由	○	○ (通学路のうち)		
	ドライバーへのお願い	○	○	自転車利用者目線での、運転手に対する要望を把握する。	施策として、「ドライバー等への普及・啓発」の必要性の判断を行う。
	利用する自転車等駐車場や駐輪場	○	—	民間の駐輪場も含めて利用実態及びニーズを把握する。	施策として、「自転車等駐車場の整備推進」の必要性の判断を行う。
	ルートの選定基準	○	—	自転車ネットワーク路線選定のための基礎情報を収集する。	施策として、「自転車ネットワーク計画の策定と実行」の具体的な方針を検討する。
	自転車の利用意識	ルールの認知度	○	○	自転車のルールの認知度や、自転車損害賠償責任保険の認知度、犬山市の「自転車乗車用ヘルメット購入費補助金」の認知度を把握する。
ルールの順守状況		○	○		
自転車保険の認知度・加入状況		○	—		
補助金の認知度		○	—		
罰則規定等の認知度		○	—		
施錠状況		○	○	盗難による放置自転車増加の影響があるため、施錠状況の実態を把握する。	施策として、「自転車の施錠啓発活動」等の必要性の判断を行う。
災害時の活用意識		○	—	災害時の自転車の活用意識の有無を把握する。	施策として、「災害時の自転車利用の推進」等の必要性の判断を行う。
健康と運動習慣	健康意識	○	—	余暇活動としての自転車活用の意識を把握する。	施策として、「自転車を活用した健康づくりの推進」「企業と連携した自転車通勤の推進」等の必要性の判断を行う。
	健康意識(活用方法)	○	—		
利用者ニーズ	犬山市への要望	○	○	前問以外の設問に関して、ニーズを広く収集する。	その他の施策の必要性の判断を行う。 ※「サイクルシェアの普及促進」、「自転車を利用した観光の推進」等

アンケート票

1. 市民（19 歳以上）・高校生【アンケート A】

アンケート項目一覧

視点	調査項目	設問番号
—	個人属性	1－1, 1－2, 1－3
自転車利用状況	利用頻度	2
	利用目的	3
	通行位置と理由	4, 5
	出発地、目的地と走りにくい理由	6, 7
	ドライバーへの要望	8
	普段利用する自転車等駐車場や駐輪場	9
	ルートの選定基準	10
自転車の 利用意識	自転車の利用ルール認知度および順守率	11, 12
	自転車損害賠償責任保険等への加入義務化の認知度および加入状況	13
	ヘルメットの着用状況	14
	交通反則通告制度の認知度	15
	自転車の施錠状況	16
	災害時の自転車活用意思	17
健康と運動習慣	健康づくりや余暇活動（娯楽等）への自転車の活用状況	18, 19
利用者ニーズ	自転車施策への期待・要望	20

自転車の利用状況等に関するアンケート調査のお願い

日頃から市政にご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

犬山市では、自転車の利用促進や利用者の安全性向上を目的に「犬山市自転車活用推進計画」の策定を進めています。この計画には、現況の課題や、今後の取組む施策等を記載予定であり、利用者の意見・ニーズも取り入れたいと考えています。

そこで、広く市民の皆さんのお考えやご意見をお聞きするため、犬山市在住の19歳以上の方の中から1,000人の方を選び、アンケートを実施いたします。

ご回答の内容は、統計的に処理し公表させていただく予定です。その際は、プライバシーを厳密に保護し、統計以外の目的に利用することは一切ございません。

ご多忙のところ誠に恐縮ではございますが、本調査の趣旨をご理解のうえ、ぜひご協力賜りますようお願い申し上げます。

令和7年9月 犬山市長 原 欣伸

■ご本人が回答できない場合は、ご家族の方が回答していただいても構いません。

■回答に要する時間の目安は、およそ10分です。

■回答は、WEB または書面どちらか一方で行ってください。

■市内中学校及び高等学校へは別途アンケートを実施する予定です。

アンケート回答方法

Web で回答 回答期限：令和7年9月●日まで

・ 二次元 コードまたは URL から回答ページにアクセスできます。

(URL :

STEP1	携帯電話、スマートフォン、タブレット、PC のアプリ等で右にある二次元コードを読み取ります。
STEP2	表示された URL をブラウザで開き、アンケート回答ページを表示します。
STEP3	WEB 上でアンケートに回答してください。

二次元コード

書面 で回答 回答期限：令和7年9月●日まで

・ 同封した調査票に直接記入してください。

・ 設問により回答方法が異なります。お間違えのないよう注意してください。

・ 回答を記入した調査票は、同封の返信用封筒（切手は不要です）に入れて、郵便ポストに投函してください。

アクセスされた方の個人を特定できる情報（お名前、ご住所、お電話番号、メールアドレス等）を、承諾なく収集することはありません。

【問い合わせ先】

犬山市都市整備部都市計画課（市役所本庁舎2階） 計画調整担当 市橋・福江

電 話：0568-44-0330（直通） F A X：0568-44-0366

メール：080100@city.inuyama.lg.jp

アンケート調査票 (1/7)

(1) 個人属性

設問 1-1 あなたの年代をお答えください。

あてはまる番号を一つ選んで、○を付けてください。

- | | | | | |
|-------|---------|-------|-------|-------|
| ① 10代 | ② 20代 | ③ 30代 | ④ 40代 | ⑤ 50代 |
| ⑥ 60代 | ⑦ 70代以上 | | | |

設問 1-2 あなたの職業をお答えください。

あてはまる番号を一つ選んで、○を付けてください。

- | | | | |
|-------------|--------|-------------|-------------|
| ① 会社員 | ② 公務員 | ③ 学生（高校生以下） | ④ 学生（大学生以上） |
| ⑤ 専業主婦・専業主夫 | ⑥ その他（ | | ） |

設問 1-3 あなたのお住まいの地区をお答えください。

あてはまる番号を一つ選んで、○を付けてください。

- | | | | | |
|--------|--------|---------|----------|--------|
| ① 犬山地区 | ② 城東地区 | ③ 羽黒地区 | ④ 楽田地区 | ⑤ 池野地区 |
| ⑥ その他（ | | （例：扶桑町） | ⑦ 答えたくない | |

(2) 自転車利用状況

設問 2 自転車の利用頻度についてお答えください。

あてはまる番号を一つ選んで、○を付けてください。

- | | | |
|------------|--------------------------------|------------|
| ① 週に5日以上 | ② 週に3～4日程度 | ③ 週に1～2日程度 |
| ④ 月に1～2日程度 | ⑤ それ未満の頻度／乗らない（『設問10』へお進みください） | |

設問 3 自転車の主な利用目的をお答えください。

あてはまる番号を一つ選んで、○を付けてください。

- | | | | | |
|------|---------|----------|--------|------|
| ① 通勤 | ② 通学 | ③ 家事・買い物 | ④ 通院 | ⑤ 送迎 |
| ⑥ 運動 | ⑦ 観光・行楽 | ⑧ 趣味 | ⑨ その他（ | ） |

設問 4 自転車を運転するとき、主に通行する位置をお答えください。

あてはまる番号を一つ選んで、○を付けてください。

- | | |
|------|---------------------|
| ① 歩道 | ② 車道（『設問6』へお進みください） |
|------|---------------------|

設問 5 歩道を通行する理由をお答えください。（いくつでも）

※設問4で①と回答した方のみ、あてはまる番号全てに○を付けてください。

- | | | |
|-----------------|---------------------|-------------|
| ① 車道走行に危険を感じるから | ② 車道は走りにくいから | ③ 歩行者が少ないから |
| ④ 歩道が広いから | ⑤ どこを走行してよいかわからないから | |
| ⑥ 特に理由はない | | |
| ⑦ その他（ | | ） |

アンケート調査票 (2/7)

設問 6 犬山市内を自転車で通行する方にお尋ねします。

(犬山市内を自転車で通行しない方は『設問 8』へお進みください。)

設問 3 の主な利用目的において、自転車での移動の出発地(字名や施設名等(市外の方は市町村名))と目的地(字名や施設名等(市外の場合は市町村名))をお答えください。

出発地:() (例:東畑) / 目的地:() (例:羽黒駅)

設問 7 設問 6 で回答した出発地から目的地までを自転車で通行する際に、危ない、走りにくいと感じることがあれば教えてください(場所は問いません)。

あてはまる番号全てに○を付けてください。

- | | | |
|-------------------|---------------|---------------------|
| ① 通行できるスペースが狭い | ② 段差や路面に凹凸がある | ③ 自転車で通行する位置がわかりにくい |
| ④ 路上駐車や車の出入りなどが多い | ⑤ 車の交通量が多い | ⑥ 車との距離が近い |
| ⑦ 歩行者とぶつかりそうになる | ⑧ その他 () | |

設問 8 自転車を安全に利用するためにドライバーへ最もお願いしたいことはありますか。

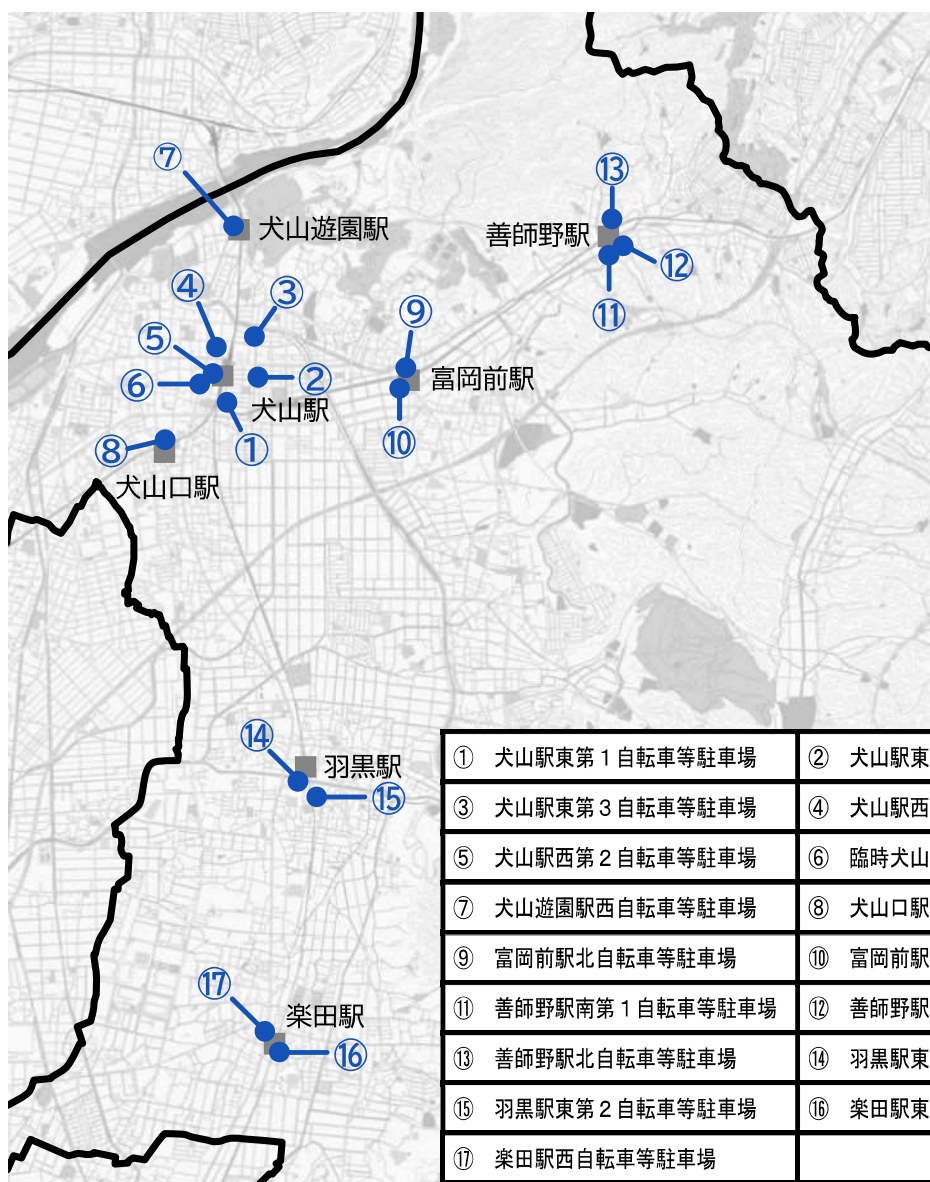
あてはまる番号を一つ選んで、○を付けてください。

- | | | |
|-----------|--------------|--------------|
| ① 速度の抑制 | ② 追い越し時の幅の確保 | ③ 路上駐車 of 抑制 |
| ④ その他 () | | |

アンケート調査票 (3/7)

設問 9 普段利用する自転車等駐車場または駐輪場をお答えください。(いくつでも)【下図参照】
あてはまる番号全てに○を付けてください。

- | | |
|------------------|-------------------|
| ① 犬山駅東第1自転車等駐車場 | ② 犬山駅東第2自転車等駐車場 |
| ③ 犬山駅東第3自転車等駐車場 | ④ 犬山駅西第1自転車等駐車場 |
| ⑤ 犬山駅西第2自転車等駐車場 | ⑥ 臨時犬山駅西第2自転車等駐車場 |
| ⑦ 犬山遊園駅西自転車等駐車場 | ⑧ 犬山口駅北自転車等駐車場 |
| ⑨ 富岡前駅北自転車等駐車場 | ⑩ 富岡前駅南自転車等駐車場 |
| ⑪ 善師野駅南第1自転車等駐車場 | ⑫ 善師野駅南第2自転車等駐車場 |
| ⑬ 善師野駅北自転車等駐車場 | ⑭ 羽黒駅東第1自転車等駐車場 |
| ⑮ 羽黒駅東第2自転車等駐車場 | ⑯ 楽田駅東自転車等駐車場 |
| ⑰ 楽田駅西自転車等駐車場 | ⑱ 学校や施設の駐輪場 |
| ⑲ その他（ ） | |



① 犬山駅東第1自転車等駐車場	② 犬山駅東第2自転車等駐車場
③ 犬山駅東第3自転車等駐車場	④ 犬山駅西第1自転車等駐車場
⑤ 犬山駅西第2自転車等駐車場	⑥ 臨時犬山駅西第2自転車等駐車場
⑦ 犬山遊園駅西自転車等駐車場	⑧ 犬山口駅北自転車等駐車場
⑨ 富岡前駅北自転車等駐車場	⑩ 富岡前駅南自転車等駐車場
⑪ 善師野駅南第1自転車等駐車場	⑫ 善師野駅南第2自転車等駐車場
⑬ 善師野駅北自転車等駐車場	⑭ 羽黒駅東第1自転車等駐車場
⑮ 羽黒駅東第2自転車等駐車場	⑯ 桑田駅東自転車等駐車場
⑰ 桑田駅西自転車等駐車場	—

アンケート調査票 (4/7)

設問 10 自転車で目的地まで向かう際に、通行するルートは何を基準に選んでいますか。(いくつでも)

あてはまる番号全てに○を付けてください。

※普段自転車を利用されない方は、ご自宅から“犬山市役所”を目的地とした際に通行するルートを想定してお答えください。

※様々な事情により自転車に乗ることができない方は、『設問 11』へお進みください。

- | | |
|-----------------------------|-------------------|
| ① 目的地に最短で行ける道 | ② 信号交差点の横断回数が少ない道 |
| ③ 歩行者が少ない道 | ④ 車の交通量が少ない道 |
| ⑤ 走りやすい道
(平坦、幅が広い、見通が良い) | ⑥ 景色が良い道 |
| ⑦ その他 () | ⑧ 特に意識していない |

(3) 自転車の利用意識

設問 11 あなたがご存じの自転車の利用ルールを選んでください。(いくつでも)

あてはまる番号全てに○を付けてください。

- | | |
|---|--|
| ① ヘルメットを着用することが努力義務化されている | <div>(325の3) 普通自転車
等及び歩行者等専用</div>  |
| ② 歩道と車道の区分がある道路では、自転車は車道を通行することが原則である | |
| ③ 車道の左側を通行しなければならない | |
| ④ 以下の場合には例外的に歩道を通行できるが、自転車は歩道の中央から車道寄りを徐行しなければならない | |
| ・ 道路標識等により自転車が歩道を通行することができるとされている場合 | |
| ・ 自転車の運転者が、13歳未満、70歳以上の方又は車道通行に支障がある身体の不自由な人である場合 | |
| ・ 自転車通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合 | |
| ⑤ 信号や道路標識に従わなければならない | |
| ⑥ 夜間はライトを点灯しなければならない | |
| ⑦ 酒気を帯びて自転車を運転してはいけない | |
| ⑧ ながらスマホ（スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為等）をしてはいけない | |
| ⑨ 傘さし運転やイヤホン等を使用し、大音量で音楽などを聴きながら運転してはいけない | |
| ⑩ あてはまるものはない | |

アンケート調査票 (5/7)

設問 I 2 あなたが日常で見かける自転車利用者の中で、よく守られていると思う自転車の利用ルールを選んでください。(いくつでも)

あてはまる番号全てに○を付けてください。

- ① ヘルメットを着用している
- ② 歩道と車道の区分がある道路では、車道を通行している
- ③ 車道の左側を通行している
- ④ 以下の場合、歩道の中央から車道寄りを徐行している
 - ・ 道路標識等により自転車が歩道を通行することができるとされている場合
 - ・ 自転車の運転者が、13歳未満、70歳以上の方又は車道通行に支障がある身体の不自由な人である場合
 - ・ 自転車通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合
- ⑤ 信号や道路標識に従っている
- ⑥ 夜間はライトを点灯している
- ⑦ 酒気を帯びて自転車を運転していない
- ⑧ ながらスマホ（スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為等）をしていない
- ⑨ 傘さし運転やイヤホン等を使用し、大音量で音楽などを聴きながら運転していない
- ⑩ あてはまるものはない

(325の3) 普通自転車等及び歩行者等専用



設問 I 3 令和3年10月1日から愛知県条例により自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されたことをご存じですか。また、加入していますか。

あてはまる番号を一つ選んで、○を付けてください。

- ① 知っている（加入している） ② 知っている（加入していない）
- ③ 知っている（加入しているか分からない）
- ④ 知らない（加入している） ⑤ 知らない（加入していない）
- ⑥ 知らない（加入しているか分からない）

設問 I 4 犬山市では“犬山市自転車乗車用ヘルメット購入費補助金(申請期間：令和7年4月1日～令和8年2月27日(対象年齢：7～18歳(平成19年4月2日～平成31年4月1日生まれ)、65歳以上(昭和36年4月1日以前生まれ)))”を交付していることをご存じですか。

あてはまる番号を一つ選んで、○を付けてください。

- ① 知っている ② 知らない

設問 I 5 自転車の交通違反に対して反則金を科す交通反則通告制度（いわゆる青切符）が令和8年4月1日に導入されることをご存じですか。

あてはまる番号を一つ選んで、○を付けてください。

- ① 知っている ② 知らない

アンケート調査票 (7/7)

利用者ニーズ

設問 20 自転車施策として今後期待することをお答えください。(いくつでも)

あてはまる番号全てに○を付けてください。

- ① 安全な自転車走行空間の確保（自転車道などの整備、路面の舗装など）
- ② 自転車等駐車場や駐輪場の整備
- ③ レンタサイクル・シェアサイクルの普及
- ④ 放置自転車の取り締まり
- ⑤ 自転車に関連するイベント（自転車競技、教室、サイクリングイベントなど）の開催
- ⑥ 一般者向けや小中学生向けの自転車マナーの向上に関する取り組み
- ⑦ その他（ ）

2. 中学生アンケート【アンケートB】

アンケート項目一覧

視点	調査項目	設問番号
—	個人属性（居住地）	1
自転車の 利用状況	通行位置と理由	2, 3
	通学路のうち、走りにくい箇所や危険と感じた箇所とその理由	4
	ドライバーへの要望	5
自転車の 利用意識	自転車の利用ルール認知度および順守率	6, 7
	自転車の施錠状況	8
	交通反則通告制度の認知度	9
利用者ニーズ	自転車施策への期待・要望	10

(1) 個人属性

設問 1 あなたのお住まいの地区をお答えください。

あてはまる番号を一つだけ選択してください。

- ① 犬山地区 ② 城東地区 ③ 羽黒地区 ④ 楽田地区 ⑤ 池野地区
⑥ 答えたくない

(2) 自転車の利用状況

設問 2 自転車を運転するときに主に通行する位置をお答えください。

あてはまる番号を一つだけ選択してください。

- ① 歩道 ② 車道 (『設問 4』へお進みください)

設問 3 歩道を通行する理由をお答えください。(いくつでも)

※設問 2 で①と回答した方

- ① 車道は危ないから ② 車道は走りにくいから ③ 歩道を歩いている人が少ないから
④ 歩道が広いから ⑤ どこを走行してよいか分からないから
⑥ 特に理由はない
⑦ その他 ()

設問 4 “通学路”を自転車で通行する際に、危ない、走りにくいと感じることがあれば教えてください。

あてはまる番号全てを選択してください。

- ① 通行できるスペースが狭い
② 段差や路面に凹凸がある
③ 自転車で通行する位置がわかりにくい
④ 路上駐車や車の出入りが多い
⑤ 車の交通量が多い
⑥ 車との距離が近い
⑦ 歩行者とぶつかりそうになる
⑧ その他 ()

設問 5 自転車を安全に利用するために車の運転手へ一番お願いしたいことはありますか。

あてはまる番号全てを選択してください。

- ① 自転車の近くを通るときはスピードを下げてください
② 自転車の近くを通るときは十分に距離を空けてほしい
③ 自転車で通行する位置に車両を停めないでほしい
④ その他 ()

(3) 自転車の利用意識

設問 6 あなたが“知っている”自転車の利用ルールを選んでください。(いくつでも)
あてはまる番号全てを選択してください。

- ①ヘルメットを着用することが努力義務化されている
- ②歩道と車道の区分がある道路では、自転車は基本的に車道を通行しなければならない
- ③車道の左側を通行しなければならない
- ④以下の場合、特別に歩道を通行できるが、自転車は歩道の中央から車道寄りをゆっくり（すぐに止まれる速度で）通行しなければならない
 - ・ 道路標識等により自転車が歩道を通行することができるとされている場合
 - ・ 自転車の運転者が、13歳未満、70歳以上の方又は車道通行に支障がある身体の不自由な人である場合
 - ・ 自転車通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合
- ⑤信号や道路標識に従わなければならない
- ⑥暗い時はライトを点灯しなければならない
- ⑦ながらスマホ（スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為等）をしてはいけない
- ⑧傘さし運転やイヤホン等を使用し、大音量で音楽などを聴きながら運転してはいけない
- ⑨知っている利用ルールはない



設問 7 あなたが日常で見かける自転車利用者の中で、よく守られていると思う自転車の利用ルールを選んでください。(いくつでも)
あてはまる番号全てを選択してください。

- ①ヘルメットを着用している
- ②歩道と車道の区分がある道路では、車道を通行している
- ③車道の左側を通行している
- ④以下の場合、歩道の中央から車道寄りをゆっくり（すぐに止まれる速度で）通行している
 - ・ 道路標識等により自転車が歩道を通行することができるとされている場合
 - ・ 自転車の運転者が、13歳未満、70歳以上の方又は車道通行に支障がある身体の不自由な人である場合
 - ・ 自転車通行の安全を確保するため、歩道を通行することがやむを得ないと認められる場合
- ⑤信号や道路標識を守っている
- ⑥暗い時はライトを点灯している
- ⑦ながらスマホ（スマートフォンなどを手で保持して、自転車に乗りながら通話する行為等）をしていない
- ⑧傘さし運転やイヤホン等を使用し、大音量で音楽などを聴きながら運転していない
- ⑨あてはまるものはない



設問 8 16歳以上の方が対象ですが、自転車の交通違反に対して反則金を科す交通反則通告制度（いわゆる青切符）が令和8年4月1日に導入されることを知っていますか。
あてはまる番号を一つだけ選択してください。

- ① 知っている
- ② 知らない

設問 9 自転車を駐輪するときに鍵をしていますか。
あてはまる番号を一つだけ選択してください。

- ①いつもしている
- ②自宅ではしている（外出先ではしていない）
- ③外出先ではしている（自宅ではしていない）
- ④していない

(4) 利用者ニーズ

設問 10 自転車に関することで犬山市に今後期待することをお答えください。(いくつでも)

あてはまる番号全てを選択してください。

- ①自転車安全に通行できる道路空間の整備（自転車専用の空間の整備 等）
- ②自転車を停めておく場所の整備
- ③自由に借りることができる自転車の導入
- ④放置してある自転車の取締り
- ⑤自転車に関連するイベント（自転車競技、教室、サイクリングイベントなど）の開催
- ⑥自転車マナーの向上に関する取り組み
- ⑦その他（ ）

自転車利用状況調査 (アンケートのお願い!)

犬山市では、現在自転車が行きやすい空間(路面標示等)の整備や自転車の利用・活用を推進していくため、計画の策定を行っています。

計画を策定していく中で、市内中学校へ自転車で通う生徒の皆様の自転車利用状況等について、調査を目的とした WEB アンケートを実施させていただきますので、ご協力をお願いします。



連絡先

犬山市都市整備部都市計画課(市役所本庁舎 2 階)

計画調整担当 市橋・福江

電話:0568-44-0330(直通)

FAX:0568-44-0366

メール:080100@city.inuyama.lg.jp



高校生用（案）



自転車利用状況調査 (アンケートのお願い!)



犬山市では、現在自転車が行きやすい空間(路面標示等)の整備や自転車の利用・活用を推進していくための計画策定を行っています。

計画策定の過程において、市内高等学校へ通う生徒皆様の自転車利用状況等について調査を目的とした WEB アンケートを実施させていただきますので、ご協力をお願いします。



連絡先

犬山市都市整備部都市計画課(市役所本庁舎 2 階)

計画調整担当 市橋・福江

電話:0568-44-0330(直通)

FAX:0568-44-0366

メール:080100@city.inuyama.lg.jp

